

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																	
九州医学技術専門学校		昭和36年5月26日		今村 文章		〒852-8053 長崎市葉山1丁目28番32に号 (電話) 095-856-2120																	
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																	
学校法人九州総合学院		昭和62年7月16日		川越 宏樹		〒860-0816 熊本市中央区本荘町657番地 (電話) 096-366-3862																	
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士																	
医療	医療関係専門課程		臨床検査科		平成6年文部省告示84号	—																	
学科の目的 医療分野における優位の人材を養成するために必要な知識及び技能を習得させるとともに、社会生活に必要な知識、道徳的人格の育成を、はかることを目的とする。																							
認定年月日 平成26年3月31日																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
3	昼間	3000	1680		1320																		
単位時間																							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数																	
120		131		6		34																	
人		人		人		人																	
学期制度	■2学期制 前期:4/1~9-30 後期:10/1~3/31			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (イ)その科目の年間出席時間数が出席すべき時間数の3分の2以上であること。 (ロ)科目修得の認定は、100点法で、60点以上でなければならない。																	
長期休み	■学年始め:4/1 ■夏季:7月21日~8月31日 ■冬季:12月21日~1月8日 ■学年末:3月21日~4月8日 ただし、期間の変更などの場合は、校長名を持ってこれを公示する。			卒業・進級条件		(イ)本校の所定の教育課程を履修し、その科目をすべて修得していること。 (ロ)所定期日までに学納金を完納していること。																	
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心とした対話作戦、保護者との連携、電話作戦など。			課外活動		■課外活動の種類 ボランティア活動、校外清掃活動 ■サークル活動: 有																	
就職等の状況	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生県内外の医療機関(病院、検査センター等)) ■就職指導内容 ・自己分析→自己PR→履歴書作成 ・業界研究・企業研究 ・面接対策 ■卒業生数 30人 ■就職希望者数 29人 ■就職者数 28人 ■就職率 ^{※1} : 96.5 % ■卒業者に占める就職者の割合 ^{※2} : 93.3 % ■その他 ・進学者数 1人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)			主な学習成果(資格・検定等)		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験有数</th> <th>合格有数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>②</td> <td>30人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定うち、終了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、終了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)		資格・検定名	種	受験有数	合格有数	臨床検査技師	②	30人	25人								
資格・検定名	種	受験有数	合格有数																				
臨床検査技師	②	30人	25人																				
中途退学の現状	■中途退学者 10名 平成28年4月1日時点において 在学者 128名 平成29年3月31日時点において 在学者 118名 ■中途退学の主な理由 進路変更。学力不足、家庭事情(学費など)			■中退率 7.8 % (平成28年4月1日入学者を含む) (平成29年3月31日卒業生を含む)																			
■中退防止のための取組 補習、補講、個別指導、保護者との連携、スクールカウンセラーとの相談																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 ・試験による特別奨学生制度 ・就学状況、学業成績に応じた特待生制度 ■職業実践教育訓練給付: 給付対象 ・非給付対象																						
第三者評価による学校評価	■民間の評価機関などから第三者評価: 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は、評価結果を掲載したホームページURL)																						
当該学科のホームページURL	URL: http://www.kyui.ac.jp																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨床検査科では、医療分野における優位の人材を養成することを目的としており、病院施設関係者等を教育課程編成委員会委員に選任し、医療業界の専門性の動向、医療技術実務に関する知識、技術、技能について、関係者化の意見等を十分に反映して、授業科目の開設や、授業の内容・方法の改善・工夫を図っていく方針である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

・教育課程の編成・改善を効果的かつ円滑な運営のため、委員会を設置し、委員は校長の求めに応じて、次の事項について意見交換・提言などの連携を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
菅原 正志	西九州大学 健康福祉部 教授	H29年4月1日～H31年3月31日(2年)	②
南 惣一郎	長崎大学病院 検査部 技師長	H29年4月1日～H31年3月31日(2年)	③
金原 俊輔	長崎ウエスレヤン大学 教授	H29年4月1日～H31年3月31日(2年)	②
今村 文章	九州医学技術専門学校 校長	H29年4月1日～H31年3月31日(2年)	
諸隈 博	九州医学技術専門学校 教務部部長	H29年4月1日～H31年3月31日(2年)	
坂口 みどり	九州医学技術専門学校 教務部課長	H29年4月1日～H31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

原則として年2回とし、第1回を5月～8月の間、第2回を1月～3月の間に行う。

(開催日時) ※平成28年度

第1回 平成28年7月16日 16:00～18:00 九州医学技術専門学校 パソコン室

第2回 平成29年1月24日 16:00～18:00 九州医学技術専門学校 パソコン室

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員より長崎県の18歳人口の減少に向けて本校としての対策、教育内容の充実等が必要との意見があった。臨床検査科2年次の留年生に対しての対応が必須。意見をもとに、学内で取組検討を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義や演習、実習で学んだ知識や技術をもとに、実際に病院や施設・機関等で臨床検査技師に指導・助言を受けながら、より具体的・個別的に実務を実践することを目的とし、長期に渡り臨地実習を行う。また、学内の講義、実習においても、実際に医療施設で臨床検査技師として働いている方を講師として招き、より医療現場に即した講義、実習を行っている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

事前に、医療圏関係担当者を本校職員で打合せを行い、実習内容の詳細の決定。事前担当者会議の中で、実習内容、評価の方法等をお知らせする。実習期間中は、担当教員が巡回指導を行い、担当者に実習状況について確認し、その場で合わせて学生への指導も行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習 (臨床検査総論)	尿検体をはじめとして一般的な病態を把握するための検査を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (病理組織検査学)	病理組織標本作製をはじめ組織染色標本を学び、解剖を通し、人体の構造を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床生理学)	循環機能検査、呼吸器機能検査をはじめとして患者様と直接かかわる業務を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床化学)	採血に得られる検体より病態を把握し、診断の補助的役割を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床血液学)	越駅成分の組成、携帯を見極める技術を駆使し、診断の補助的役割を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床微生物学)	各種検定の採取法、保存法をはじめ病原微生物の固定方法などを学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等
臨地実習 (臨床免疫学)	各種染色法、アレルギー検査や輸血・移植免疫の検査・機序を学ぶ。	長崎みなとメディカルセンター・長崎大学病院・日本赤十字社長崎原爆病院・諫早総合病院・長崎医療センター・重工記念病院・佐世保市総合医療センター等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校に通う学生が、将来、臨床検査技師として医療現場で働くために必要な知識と技術を身につけさせることが、本校教育の職務であり、その教員に対し職務と責任の遂行に必要な知識、技能などを習得、教員としての指導能力の向上のため、本校の「職員の研修に関する規定」に基づいて企業等と連携を図りながら、職員の専攻分野における研修・研究を行わせる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・長崎県臨床検査技師会総会研修会 H28.5.28
- ・臨床検査技師教育協議会総会研修会 H28.5.30～31
- ・臨諸検査技師教育協議会学術大会 H28.8.30～9.2
- ・日本臨床検査技師教育協議会九州ブロック会議研修会 H28.9.30
- ・日本臨床衛生検査技師会九州支部学会 H28.10.8～9
- ・長崎県臨床検査技師会学会 H29.1.14
- ・日本臨床衛生検査技師会卒後研修会 H29.1.21.

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・中堅教員研修会 H28.7.21～23
- ・学内研修(研究授業等)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・日本臨床検査技師士会全国学会 H29.6.17
- ・臨床検査技師教育協議会学術大会 H29.8.23～25
- ・日本臨床衛生検査技師会九州支部学会 H29.10.21～22

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・アクティブラーニングを用いた授業法の研修、研究授業の開催

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価を職員が一体となって取り組み、自ら学校運営、教育活動を改善していくとともに、特に、学校と関連の深い企業等の関係者、卒業生等からなる「学校関係者評価委員会」を設置して評価を実施し、公表するとともに、この評価に沿った改善を図っていくこととする。

また、これらの意見を反映し、学校側の意向に沿ったものに偏らないよう、真に社会が求める職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うことを第一義とし、学生、保護者の意向にも十分配慮した教育内容及び学校運営を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校教育方針(教育理念)、学校教育目標、重点努力目標
(2) 学校運営	教育課程・学習指導
(3) 教育活動	教育課程・学習指導
(4) 学修成果	教育課程・学習指導
(5) 学生支援	生活指導、進路
(6) 教育環境	施設・設備
(7) 学生の受入れ募集	広報
(8) 財務	組織・運営
(9) 法令等の遵守	組織・運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会人基礎力
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

卒業生からの講話を開催することにより、在校生が将来像を描きやすい。また、国家試験に向けての学習方法等のアドバイスももらえ、意欲向上につながっているのは良いとの評価をいただいた。以前委員より提案してもらった同窓会を活用して卒業生が学生の就職試験のための面接対策などにも取り組んで頂き学生の就職活動にも良い影響を及ぼしている。今後も継続して行う予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
菅原 正志	西九州大学 健康福祉部 教授	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員
南 惣一郎	長崎大学病院 検査部 技師長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
小丸 検造	日本赤十字社長崎原爆病院 医療技術部検査課 技師長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
今里 和義	地域医療技能推進機構 諫早総合病院 検査部 技師長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
金原 俊輔	長崎ウエスレヤン大学 教授	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL : <http://www.kyugi.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠し、毎年「自己点検評価、学校関係者評価」を実施。評価結果を学校ホームページで公開するとともに、年次ごとに更新を実施。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	学科等の教育の状況
(3)教職員	教職員の状況
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育の状況
(5)様々な教育活動・教育環境	主な年間行事、ボランティア活動
(6)学生の生活支援	特別奨学生、奨学金等
(7)学生納付金・修学支援	学費など
(8)学校の財務	決算報告書(資金収支計算書、事業活動収支計算書等)
(9)学校評価	自己点検評価報告書および学校関係者評価議事録
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページにて提供 URL: <http://www.kyuigi.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療関係専門課程(臨床検査科)) H28年度															
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			倫理学	コンプライアンスを含め医療における倫理について考え、その歴史から倫理の重要性和現代医療人としての資質の涵養を図る。	1・前期	20	1	○			○			○	
○			心理学	HIV検査相談についての講義やグループワークを通して、受検者や陽性者の心理、経過、支援を学ぶ。心理学の各分野を概論的に学ぶ。	2・後期	20	1	○			○				○
○			社会学	医療従事者、社会人になるにあたっての社会的知識を学ぶ。医療の歴史、医療組織、医療法など医学全般的に学ぶ。	1・後期	20	1	○			○			○	
○			法学	法の概念及び医療関係法規を中心に学ぶ、特に臨床検査に関する法律に国家試験に言及する。	2・前期	20	1	○			○			○	
○			数学	統計学の基本的な考え方を理解し、データ解析のための適切な方法の習得を目的とする。	1・前期	30	1	○			○				○
○			物理学	「光のはなし」を中心にしながら、身の回りの出来事を解説する。	1・後期	30	1	○			○				○
○			生物	生物学の知識を整理することにより、高校で学んだ生物学をより深く理解する。	1・前期	30	1	○			○				○
○			化学	臨床検査技師教育に必須の「生化学」「化学分析」「化学分析検査学」などを学ぶために必要な基礎知識を習得することを目的とする。	1・前後	60	2	○			○				○
○			英語	臨床現場で用いられる医用英語の基礎を学ぶ。	1・前後	60	2	○			○				○
○			医用英語	医療現場で使われる医療用語を学ぶ。	2・前期	30	1	○			○				○
○			保健体育	身体運動の効果や実践方法を学び、生活習慣病予防をはじめとして健康の保持増進に役立つことを理解するだけでなく、自己管理能力を習得する。	1・前期	20	1	○			○				○

○		保健体育	運動を通して、コミュニケーション能力の向上を図る。	2・前期	30	1	○					○	○		
○		解剖学	人体の正常な基礎構造について理解を深める。	1・前後	60	2	○				○			○	
○		解剖学	人体の正常な基礎構造について理解を深める。	3・後期	30	1				○	○	○		○	
○		生理学	人体の機能とは何かを具体的に知る。	1・前後	60	2	○				○			○	
○		生理学	動物機能、神経総論、中枢神経、末梢神経、感覚器、運動器について学び、生理学全体のまとめを行う。	3・後期	20	1	○				○			○	
○		生化学	医学に必要な生命現象を理解する。生命の基本単位である細胞レベルでの代謝や、個体が恒常性を維持する体系を理解し、疾患の発生機序を理解する。	1・前後	60	2	○				○			○	
○		生化学	1年次に学んだことをもとに、国家試験対策として過去の国家試験問題を中心に解説する。	3・後期	20	1	○				○			○	
○		病理学	臓器ごとの疾患ではなく、共通する基本的な病態ごとに、その病理学的変化を学ぶ。	1・後期	30	1	○				○			○	
○		微生物学	微生物の形態、生理と機能など基礎的な分野を学び理解する。微生物と環境・人との関わりを学ぶ。	1・前期	30	1	○				○			○	
○		血液学	血液疾患の病態を理解するための基礎知識の習得。および、血液検査の概要と日常診察におけるその重要性を理解する。	1・後期	30	1	○				○			○	
○		免疫学	免疫学を理解するのに必要な生化学・分子生物学と基礎疫学の習得	1・後期	30	1	○				○			○	
○		実験動物	実験動物の種類、解剖、生理、繁殖などの生物学的テーマの他、実験動物の疾病や実験従事者への動物由来感染症などの微生物学的課題、ならびに各種実験手技の動物への適用およびその際に必要な倫理的課題について学ぶ。	1・前期	30	1	○				○			○	
○		公衆衛生学	健康にとって望ましい環境の整備、健康の保持と積極的増進、疾病・傷害への対策、さらに社会福祉・社会保障制度を学ぶ	1・前後	40	2	○				○			○	
○		公衆衛生学	微生物学実習などで学んだ検査方法を基に、水質検査及び直品検査の中で最も基本的で重要な一般生菌数測定、大腸菌検査、残留塩素測定、大腸菌群数測定の実習を行う	3・後期	30	1					○	○			○

○		医動物学	寄生虫疾患の症状、感染経路と基礎知識をまとめ寄生虫標本の観察、検査の実習を行って寄生虫学の内容の理解を図る。	1・後期	30	1			○	○	○		
○		遺伝子染色体検査学	遺伝の仕組みを十分に理解する。核酸の構造、遺伝子の構造・発現、ヒゲルムを理解する。最新の遺伝子・染色体検査の基礎となる古典的技術の手技と原理を理解する。	2・後期	30	1	○			○		○	
○		遺伝子染色体検査学	遺伝子検査の原理を理解し、基礎知識を高めるとともに正しい基本操作を習得し、学ぶ喜びを知る。	2・後期	60	2			○	○		○	
○		化学分析検査学	検査に必要な知識や分析法に関する基礎的な知識の習得。	1・後期	30	1	○			○		○	
○		化学分析検査学	生化学物質の代謝を機能および臨床的意義を理解し、その測定法・測定原理を学ぶ。疾患と検査項目検査値の臨床的意義を理解する。	2・前期	30	1	○			○		○	
○		化学分析検査学	各検査項目の測定原理の理解と実習。生化学的意義・臨床的意義を理解する。検査結果において基礎的精度管理の理解と実習	2・前後	90	3			○	○		○	
○		特殊分析検査学	1、2年次に学んだことをもとに、国家試験対策として過去の国家試験問題を中心に解説する。	3・後期	20	1	○			○		○	
○		一般検査学	一般検査の基本的な手技と検体の取り扱い方について学ぶ。	1・前後	90	3			○	○		○	
○		微生物検査学	各微生物の構造や性状・病原性などを理解しその検査法を学ぶ。	1・後期	30	1	○			○		○	
○		微生物検査学	微生物の構造や性状・病原性などを学び、その感染力や危険性を十分理解したうえで、検査法や手技を習得する。	1・後期	30	1			○	○		○	
○		微生物検査学	微生物の形態、生理と機能など基礎的な分野を学び理解する。各検査法を理解する。	2・後期	30	1	○			○		○	
○		微生物検査学	実習を通し、手技や基本をしっかり身につける。菌の特徴をより理解し、その感染の危険性を学ぶ。	2・前後	90	3			○	○		○	
○		免疫検査学	基礎免疫に基づき、各論、特に過去の国家試験で出題された問題に関して解説する。	2・前期	30	1	○			○			○
○		免疫検査学	抗原抗体反応の知識を実践で体験し、生体内防御の機構を理解する。免疫化学分析法等の各検査法の原理、留意点を掌握し、基礎実習から応用までを体得する。	2・前期	60	2			○	○			○

○		輸血移植検査学	交差適合試験医おける不適合の場合の対応の仕方・免疫同種抗体の同定法の技術の習得。輸血反応を通じ、補体の知識を習得。自己免疫疾患の種類と検査法を習得。など 女王で適正な輸血療法がレポートできるように、輸血検査の基本操作のポイント・考え方を習得する。輸血移植検査学及び免疫検査学の国家試験問題を分野毎にまとめ解説する	2・後期	30	1			○	○			○	
○		輸血移植検査学	心電図の基礎知識を習得する。筋電図検査・末梢神経伝導検査の基礎の習得を目指す。	3・後期	20	1	○			○			○	
○		臨床生理検査学	心電図の基礎の復習と確認、知識を深める。異常心電図波形についての知識と理解を深める。脳の仕組みと脳波の基本的事項について理解する。	1・後期	30	1	○			○			○	
○		臨床生理検査学	心電計の構成や医用電気機器設備の安全管理について学ぶ。心電図測定の手技と被検者への対応の習得を目指す。医療現場での脳波の取り方と判読を習得する。	2・前後	60	2	○			○			○	○
○		臨床生理検査学	臨床生理検査の総復習。国家試験対策。	2・前後	90	3			○	○	△		○	○
○		臨床生理検査学	超音波に必要な基礎知識と技術を習得する。	3・後期	50	1	○			○	○		○	○
○		画像検査学	病理学（細胞診）、画像検査学の総復習。国家試験対策。	2・後期	30	1			○	○			○	
○		画像検査学	一般検査の基本的な手技と検体の取り扱い方について学ぶ。	3・後期	20	1	○			○			○	
○		臨床検査総論	検査に必要な機器や装置に関する基礎的な知識の習得を目的とする。機器や装置に触れることにより、原理や構造の理解を深め、保守管理を含めた正しい取り扱いを習得する	1・前期	30	1	○			○			○	
○		検査機器総論	医療施設における検査室の役割や業務内容、及び医療における検査情報の重要性を理解する。	1・前期	20	1	○			○			○	
○		検査管理総論	1, 2年次における検査総論、検査管理総論の再復習を目的とし、模擬試験、過去の国家試験問題の解説を行う。	2・後期	20	1	○			○			○	
○		情報処理技術	数式や基本的な関数の作成、セルの書式設定、グラフ作成などExcelの基本的な操作を理解する。	3・後期	20	1	○			○			○	
○		検査技術学演習	基本的なビジネス文書作成方法やマナーを知り、効率的な文書作成を目指し演習を行う。	1・前期	30	1			○	○			○	
○		検査技術学演習		1・後期	20	1		△	○	○			○	

○		検査技術学演習	1, 2年の知識を生かし、国家試験対策を行う。	3・後期	20	1	○			○		○	○
○		薬理学	科学的根拠に基づいた保健機能食品に関する理解、食品と医薬品の違い、その相互作用を正確に理解し判断する能力を習得する。	2・後期	20	1	○			○			○
○		健康食品学	健康食品学総論として保健機能食品制度について学ぶとともに、三大栄養素、ビタミン、ミネラル等の基本的栄養学から現在、特定保健用食品として認定されている食品の成分の効用、接種注意事項などについて	2・後期	30	1	○			○		○	
○		臨地実習	学外の病院で長期に渡り実習を行うことにより、臨床検査技師の仕事を深く理解し、チーム医療の重要性の理解と将来の検査技師像を描くことを目的とする	3・前期	##	8				○		○	○
○		総合演習	3年間の総まとめと国家試験に向けての総演習。	3・後期	60	2	○			○		○	○
合計					47科目	3000単位時間(単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
1) 本校の所定の教育課程を履修し、その科目をすべて修得していること。		1 学年の学期区分	2期
2) 所定期日までに学納金を完納していること。		1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。